

文京区行政委員会の委員及び非常勤の監査委員の報酬及び  
費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

1 改正内容

区議会議員の議員報酬月額並びに区長、副区長及び教育委員会教育長の給料月額の改定に伴い、行政委員等の報酬を改定する。

2 新旧対照表

新		旧	
別表（第二条関係）		別表（第二条関係）	
区分	報酬の額	区分	報酬の額
教育委員会教育長職務 代理者	月額 二五三、四〇〇円	教育委員会教育長職務 代理者	月額 二五一、〇〇〇円
教育委員会委員	月額 二三三、七〇〇円	教育委員会委員	月額 二三一、五〇〇円
選挙管理委員会委員長	月額 二九二、八〇〇円	選挙管理委員会委員長	月額 二九〇、〇〇〇円
選挙管理委員会委員長 職務代理者	月額 二五三、四〇〇円	選挙管理委員会委員長 職務代理者	月額 二五一、〇〇〇円
選挙管理委員会委員	月額 二三三、七〇〇円	選挙管理委員会委員	月額 二三一、五〇〇円
選挙管理委員会補充員	日額 四、九〇〇円	選挙管理委員会補充員	日額 四、九〇〇円
識見監査委員	月額 二九二、八〇〇円	識見監査委員	月額 二九〇、〇〇〇円
議員選出監査委員	月額 一四六、三〇〇円	議員選出監査委員	月額 一四四、九〇〇円